

第32期 文楽研修生 募集要項

独立行政法人日本芸術文化振興会は、人形浄瑠璃文楽の伝承者を養成するため、公益財団法人文楽協会と協力して、下記により、将来舞台上で活躍する志をもつ文楽研修生を募集します。

記

1. 研修概要

- (1) 研 修 目 的 文楽の技芸員（太夫・三味線・人形）になるための基礎教育を行うことを目的とします。
- (2) 応 募 資 格 中学校卒業（卒業見込みを含む）以上の男子で、原則として年齢23歳以下の者。
経験は問いません。
- (3) 募 集 人 員 若干名
- (4) 研 修 期 間 令和5年4月から令和7年3月までの2年間
- (5) 研 修 時 間 原則として、月曜日から金曜日までの平日午前10時から午後6時まで
ただし、特に2年次は土日祝日や午後6時以降に研修が及ぶこともあります。
- (6) 研 修 場 所 国立文楽劇場（大阪府大阪市中央区日本橋）
ただし、文楽東京公演時には国立劇場（東京都千代田区隼町）他にて行います。
- (7) 研 修 内 容 義太夫・三味線・人形実技・箏曲・胡弓・謡・狂言・日本舞踊・作法・講義・舞台実習・
公演見学 他
- (8) 適 性 審 査 研修開始後8か月以内に適性審査を実施し、研修継続の可否を判断します。
- (9) 受 講 料 無料
- (10) 宿 舎 遠隔地に居住する研修生に対し、審査のうえ宿舎を有料で貸与します。空室がない場合は
住宅費補助金を給付します。
- (11) 奨 励 制 度 希望者に伝統芸能伝承奨励費を貸与します。（研修修了後、一定の条件を満たした場合の
返還免除規定があります。）
- (12) 研 修 修 了 後 幹部技芸員に入門、公益財団法人文楽協会と契約し、技芸員として舞台出演することになり
ます。

2. 応募手続

- (1) 受 付 期 間 令和4年10月3日（月）から令和5年2月17日（金）まで
- (2) 応 募 書 類
 - ①受験願書（所定用紙、本人自署のこと）
 - ②履歴書（所定用紙、本人自署の上、3か月以内に撮影した写真を貼付のこと）
 - ③同意書（所定用紙）
 - ④住民票（発行日から3か月以内のもの）
 - ⑤健康診断書
（発行日から3か月以内のもの。用紙は医療機関・保健所等で使用しているもので可です。）

※必要な検診項目は別紙「健康診断書に必要な検査項目について」を確認してください。

 - ⑥写真2枚（㌔5cm×㌘4cm。3か月以内に撮影したもので履歴書貼付と同じもの）

※所定用紙①②③はホームページ（<https://www.ntj.jac.go.jp/training.html>）からダウンロードできます。

※応募書類は一切返却いたしません。また、個人情報とは、他の目的に転用したり第三者に公開・提供することはありません。
- (3) 応 募 方 法 上記①～⑥を受付期間内に持参又は郵送にて提出してください（期日必着のこと）。
提出先：独立行政法人日本芸術文化振興会 国立文楽劇場企画制作課養成係（下記4. 参照）
※郵送による提出の場合は必ず「簡易書留」で、封筒の表に「文楽研修生願書在中」と朱書きしてください。

3. 選考

- (1) 選 考 方 法 作文、簡単な実技試験、面接を行い選考します。
- (2) 選 考 者 独立行政法人日本芸術文化振興会及び公益財団法人文楽協会
- (3) 選 考 日 令和5年2月下旬から3月上旬を予定（日程が決まり次第、応募者にお知らせします）
- (4) 選 考 場 所 国立文楽劇場（下記4．参照）
- (5) 受 験 票 受験資格を確認の上、受験票及び提出書類を郵送します。
受験票は選考日当日に必ず持参してください。
※選考日の5日前までに届かない場合は、お問合せください。
- (6) 受 験 料 無料
- (7) 選考結果の発表 合格発表は、即日行います。

4. 応募書類提出先・ お問合せ

独立行政法人日本芸術文化振興会 国立文楽劇場企画制作課養成係

〒542-0073 大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号 Tel. 06-6212-5529(直通)

※受付時間：平日午前10時～午後6時(年末年始を除く)

ホームページ <https://www.ntj.jac.go.jp/training.html/>